

平成 29 年 3 月 1 日

各 位

上場会社名 株式会社 郷鉄工所
代表者名 代表取締役社長 林 直樹
(コード番号 6397)
問合せ先責任者 常務執行役員 若山 浩人
(TEL. 052-586-1123)

当社株式の時価総額に関するお知らせ

当社株式は、平成 29 年 2 月において月末時価総額が 10 億円未満となりましたので、今後の見直し等につきましてお知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、平成 29 年 2 月の月末時価総額が 10 億円未満となりました。東京証券取引所有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 4 号 a 本文では、9 ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を 3 ヶ月以内に東京証券取引所に提出しない場合にあつては、3 ヶ月）以内に、毎月の月間平均時価総額及び月末時価総額が 10 億円以上とならないときは、上場廃止になる旨規定されております。

(ご参考)

- ① 平成 29 年 2 月の月間平均時価総額 1,025,580,658 円
- ② 平成 29 年 2 月の月末時価総額 917,957,996 円
(2 月 28 日終値 58 円 × 2 月 28 日上場株式数 15,826,862 株)

2. 今後の見直し等について

当社は、平成 29 年 2 月 14 日及び 2 月 15 日に開示いたしましたとおり、監査法人からの指摘を受けて、資金の借入時又は返済期限延長時に振り出した小切手及び手形について、元本相当の手形との交換作業を進めていたため、平成 29 年 3 月期第 3 四半期報告書の提出が遅延しており、監理銘柄（確認中）に指定されております。平成 29 年 3 月 14 日までに提出が完了しなければ上場廃止となる見込みです。また、平成 28 年 3 月期に債務超過となったことにより上場廃止に係る猶予期間入りしており、平成 29 年 3 月末までに債務超過が解消されない場合は上場廃止となります。

これを解消するため、当社としましては、収益改善に向け、製造原価の低減、固定費等の経費削減、保有資産の売却、不採算事業の見直しを図ってまいります。

このような施策を進めるとともに、財務構造の改善を行うことにより、引き続き東京証券取引所における上場を維持するよう最大限努力してまいります。

なお、今後平成 29 年 5 月末までの間に、東京証券取引所へ「事業の現状、今後の展開、事業計画の改善、その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面」を提出する予定であります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますが、今後とも引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上